

接続料の算定に関する研究会（平成29年11月29日）の資料  
「NGNのISP接続（PPPoEとIPoE）当面の方向  
性（案）」に対するIPoE接続事業者の意見

平成29年12月22日

インターネットマルチフィード株式会社

日本ネットワークイネイブラー株式会社

BBIX株式会社

フリービット株式会社

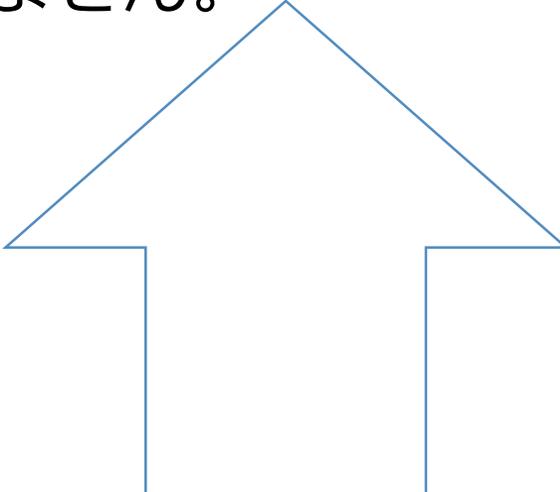
# エグゼクティブサマリ

---

1. IPoEのゲートウェイルータを**基本機能化すること**に**反対**します。
2. 今回の接続料算定に関する見直しに関しては、当事者の意見の反映を含め**議論が尽くされていない状況**です。
3. 業界を代表できる**IPoE接続事業者の団体**を設立します。

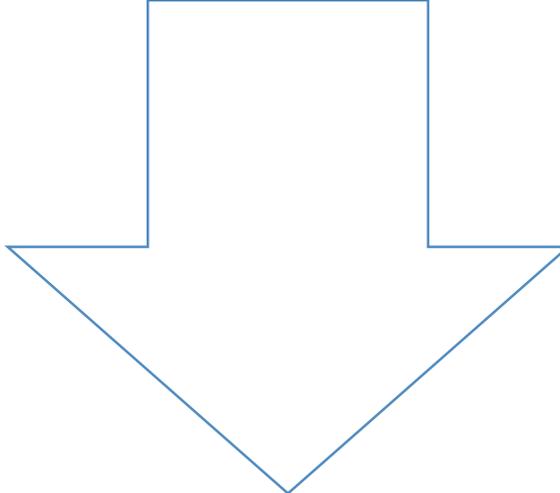
## 接続可能な事業者数の制限

PPPoEの網終端装置と比べて、IPoEのゲートウェイルータには接続可能な事業者数に上限があるため「基本機能」と考えることは妥当ではありません。



### PPPoEの網終端装置

- 技術的な制約は無く、接続可能な事業者数に**制限は無い**状況です
- 希望する接続事業者はすべからく利用可能です



### IPoEのゲートウェイルータ

- NTT東西によると技術的な制約から、接続可能な事業者数は全国型・地域型合わせて**16社が上限**です
- 仮に接続約款から16社の上限を撤廃しても、17社目以降は利用できず、実質的な効果はありません



# NTT東西が費用負担することによるデメリット

IPoEのゲートウェイルータを「基本機能」とし網使用料化すると、インターネットの効率的な発展を阻害するとともに、エンドユーザへの負担が増加する懸念があります。

## 接続事業者の判断による自由な増設ができない

- 基本機能化により、NTT東西の経営判断やある一定の基準に従い増設可否が左右されるようになり、現在のPPPoE方式と同様にトラフィック需要に迅速に対応することができず、エンドユーザの品質を落とすことにつながります。
- 接続事業者がリスクをとって新たなキャンペーンやサービス等を展開したいと考えても、NTT東西の基準に適合する帯域分しか確保できず、新サービス展開が思うように進められないこととなります。

## コスト増加のしわ寄せがエンドユーザに

- 基本機能として16社の制約を撤廃した場合、17社目以降を接続するためには現在のIPoE方式では、NGN網の大規模改修、またはNGN網のもう一面の構築が必要となります。このコストは最終的にエンドユーザに転嫁されることとなり、エンドユーザの負担が増加する懸念があります。

# IPoE方式の基本機能化の議論の前にやるべきこと

## 少数の接続事業者の要望に基づいた網改造について

- もしIPoEの基本機能化に関して議論をするならば、その前に少数の接続事業者の要望に基づいた網改造（NGNへの機能追加）の在り方について議論するべきです。
- そして上記議論の結果、少数の接続事業者の要望に基づく網改造機能を、網改造機能のまま永続的に利用することを認めないという結論に至った場合には、網改造機能を基本機能化する基準の明確化と、それまで網改造料を支払った接続事業者への補填の在り方の整理も必要です。

## その他の論点

---

### PPPoE方式による接続の輻輳対策について

- インターネット接続のための基本機能であるPPPoE方式による接続において輻輳が発生しないようにするための対策を先ず議論するべきです

### 小容量接続ポートについて

- 小容量接続ポートの追加については、ゲートウェイルータの収容効率が下がり、費用増が発生すると考えられることから、IPoE接続事業者から間接的に提供するほうが合理的です

### IPoE接続事業者によるサービス提供・周知について

- IPoE接続事業者が広くISPにサービス提供・周知していないということは事実誤認です。実際に地域ISPにも使って頂いていますし、IPoE接続事業者間での競争入札により提供事業者が決まっている例もあります

## IPoE接続事業者の意見表明の機会損失と不利益

今回の見直しに当たり、一方的不利益変更を強いられるIPoE接続事業者に対し、総務省から直接説明の機会がなく、また意見表明する機会もないまま接続委員会（12/5）に諮られました。

研究会のオブザーバであるJAIPAの意見にIPoE接続事業者の意見が反映されていない

- JAIPAの会員である複数のIPoE接続事業者から異論が出ていましたがその意見は反映されませんでした
- JAIPAに対して総務省より、相反する意見を併記するのではなく、1つの意見に絞って記載するように働きかけがあったと、JAIPA内で説明がされました
- JAIPA会員以外のIPoE接続事業者に対して、JAIPAからヒアリングがなく、その意見も反映されていません
- 総務省からの直接説明は12/15、IPoE接続事業者の意見表明は本日12/22にそれぞれ実施された状況です
- 加えてこの見直しは、単に料金政策だけでなく、IPv6移行へ大きな影響を与える可能性があります。同じ総務省が開催している「IPv6によるインターネットの利用高度化に関する研究会」へ情報共有が行われていません

## 団体設立によるIPoE接続事業者の意見の集約と議論

---

- 今後、IPoE方式を利用したインターネット接続環境をよりよいものにしていくために、IPoE接続事業者やIPoE接続を利用する事業者の意見を取りまとめる団体の設立を準備中です（平成30年2月に設立予定）
- 従ってIPoE方式に関する議論や接続料の見直しについては、当該団体設立後に実施することが望ましいと考えています。